

令和2年度第5回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和2年10月26日（月） 午後2時開会

2 場 所 米子市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

委員

細田委員長、入江副委員長、青砥委員、大谷委員、北農委員、郡委員、林委員、湯浅委員

所管部局

経済部文化観光局観光課（岡経済部文化観光局長、鶴籠観光課長、観光課職員）

福祉保健部健康対策課（景山福祉保健部長、中本健康対策課長、健康対策課職員）

事務局

瀬尻総務管財課長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員長あいさつ]

[3 議 事]

(1) 指定管理者候補者案（選定委員会諮問）の審議

①【米子市観光センター】

所管部局の経済部文化観光振興局観光課が、指定管理者候補者案（選定委員会諮問）の選定過程などを説明した。

【質疑等】

（委員） コワーキングスペースとは1階のどこに置くのか。

（所管課） 1階の階段が吹き抜けで、現在は会議テーブルなどを置いて簡易の会議スペースにしているが、Wi-Fi環境や電源関係などを整備するという計画を立てている。

（委員） 以前、多目的ホールを使わせてもらったときには全然Wi-Fiが無くて、今の時代にあまり合わない施設かなと感じたが、見直していかれると。

②【米子市福祉保健総合センター・米子市保健センター・米子市老人福祉センター】

所管部局の福祉保健部健康対策課が、指定管理者候補者案（選定委員会諮問）の選定過程などを説明した

【質疑等】

（委員） 「使用者又は利用者の要望の把握及びその実現策は適切か」の項目について、指定管理者から報告は結構あるものか。

（所管課） 実際に様々なケースがある。都度直ちに連絡をくださるので、市も対応を即座に判断することができ、非常に有効と思っている。

（委員） 評定表の合計点で行くとA社が順位1位で、このままいけばA社を選定となるが、A社は米子市への報告は順番が後ろである。

- (所管課) 米子市としてはいち早い報告をいただきたいので、報告の順番を変えていただきたいと思っている。
- (委員) A社の対応フロー図は、まとめて報告するルートとしてはB社と同じようなルートが作られているので、報告しない訳ではないが、委員会からの付帯意見として迅速に適切に尽力くださいとは思いました。
- (委員) 「法人等による管理継続が困難になった場合の対処方策」の項目について、B社は資料が無く、聞き取りによると評定表にあるが、聞き取りの内容が示されておらず、この評点が妥当なのか判断できないので聞き取り内容を教えてください。
- (所管課) B社の資料に事業継承について記載が無かったため聞き取りをし、B社グループに属する数社のうちから指定管理の実績のある会社に事業を継承するという回答であった。
- (委員) A社は資料を作成して提出しているので、内容を聞いているのであれば特記事項欄に記載するなどしていただくと委員会も判断しやすいので、配慮をいただきたい。
- (委員) 両社の事業計画を比較すると、B社の人件費はかなり抑えておられる。この人件費での給与報酬に見合う職員とすると事業は大丈夫か。
- (所管課) 危惧されている経費を抑えて事業ができるのかについては、この事業計画では齟齬があるとは感じなかった。
- (委員) 若干人件費落とされているけれども書類上の齟齬は無くて運営されると。
- (委員) 「同種の施設の管理実績」の項目について。B社は他市の施設も含めて多数管理運営されている。それに対しA社は管理数が少数でも同等の管理実績とみるのか、管理実績が足りないとして評定を「やや劣る」とするか。もしかしたらそうした方がいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。評価の理由はどのように考えられたか伺いたい。
- (所管課) 現状、B社に指定管理いただいております、十分に業務を行っていただいております。加えて過去に実績として15施設の管理があり処分も無く、現在も管理施設が10施設ある。鳥取市や松江市などの総合福祉センターでも指定管理者として運営していることを加味して判断した。
- (委員) 「施設の管理業務に対する基本方針」の項目について、評価に差がついている。評価の差が明確なものか知りたいので再度説明を聞かせてください。
- (所管課) A社に、内容が多々あったということです。内容としては管理運営について、ホームページで貸会議室の予約状況の確認ができる、FAXやメール等で予約受付ができるよう整備を行うと。現在無いものを提案いただき内容的にも具体的で効果的であると考え、A社を「普通以上」とした。
- (委員) B社はどのような受付の仕方をしているのか。評価の差はその差か。
- (所管課) A社との内容で合わせるとそういう部分だが、B社から提出された資料を確認すると、現状のままなので「普通」評価を超えることはない判断した。
- (委員) A社は具体的で、現状に追加する提案もあったということです。
- (所管課) 現状の指定管理で行っていない提案であり、内容も効果的なものであると判断した。
- (委員) A社は常勤8名とありますけど、本当にそれで回るのか心配。B社は実際に管理していて、算出した人件費であり、現在、保健センターは窓口対応なども良く、良い状態で運営されていると思います。A社のこの人件費で本当に回す事が可能なのか再度検証を、本当に回る体制なのか精査した方が良い気がする。

(所管課) 市としては回ると見えています。

(委員) 現在の管理者は良い事をやっても現状が基準となるので「普通」評価にしかないが、新規事業者は新しい事が書いてあれば新規の提案があるとして評価が付きやすく、その分有利になっている。A社は新しい提案があると「普通以上」の評価となり、B社は現状良くされているけど現状維持のため「普通」評価。良い事を引き継いで管理運営されることに加えて新事業の提案があるのか、引き継ぎはしないけど新規事業の提案があることで「普通以上」の評価なのか。

(所管課) 新規事業があつて評点を上げるというのは、評定には見た。ただ、新しい提案があれば、新規事業者が有利になるので、そういう見方はしないようにした。現状の指定管理に加え何が必要か、現状のものに加えて市が必要と思っているところにプラス評価、という見方をした。

(委員) 受付の件ですが、「そんなの当たり前でしょ」という感覚。選定委員会は出された資料に対して評価をする立場なのでこれ以上の事は言えないが、時代は変化し、道具も変わる中で指定管理を選定することによってついていく。指定管理者の5年の切り替わりのときに、5年前の状況が時代の流れとは関係なく5年前のまま移動してくると、ギャップが生まれるからそれに向かうような形になっている。

(所管課) 言われるように時代の変化がある訳で、市の評価基準も項目を変えていくとか、別視点の評価点が増えられるとか、事業者に申請書を出していただくにあたっては市も受けとめなければならないと思っている。

(委員) 評価基準の中に、一般には当たり前に行われていることなのについていってないところがあるということですね。今回の選定が終わると評価表・評価点の見直しもあるのか。

(事務局) 見直しは行なっていこうと思っています。

※ 付帯意見として、苦情対応のフローの方は現状の迅速に市に報告してもらおうということお伝えいただけるか記載していただいて改善していただくように意見を付して市が示した候補者案を適当と認める。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

[4 その他]

第6回の会議の開催について、令和2年11月2日に会議の開催を予定していることが確認された。

[5 閉会]